

## 第3回北竜町議会定例会 第2号

平成28年9月16日（金曜日）

### ○議事日程

#### 1 諸般の報告

#### 2 委員会報告 第2号 決算審査特別委員会審査報告

認定第2号 平成27年度北竜町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 平成27年度北竜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 平成27年度北竜町立診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 平成27年度北竜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 平成27年度北竜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号 平成27年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第8号 平成27年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第9号 平成27年度北竜町簡易水道事業会計決算認定について

#### 3 閉会中の所管事務調査について

### ○追加日程

4 意見書案第2号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について

5 意見書案第3号 農業・農村を崩壊させかねない農政改革とTPPの拙速な国会承認の反対を求める意見書について

6 意見書案第4号 「米政策改革」の抜本的見直しを求める意見書について

### ○出席議員（8名）

1番 北島勝美君

2番 藤井雅仁君

3番 小松正美君

4番 佐光勉君

5番 小坂一行君

6番 松永毅君

7番 山本剛嗣君

8番 佐々木康宏君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	佐	野	豊	君
副町	長	竹	内	範	行
教	育	本	多	一	志
総務課	長	井	上		孝
企画振興課	長	高	橋	利	昌
住民課	長	中	村	道	人
建設課	長	大	矢	良	幸
産業課	長	有	馬	一	志
農業委員	会長	山	田	英	喜
農事	局長	南		秀	幸
教育次	長	統	木	敬	子
会計管理	者	藤	井	政	信
地域包括支援	長	杉	山	泰	裕
センター	一	長	谷	川	秀
永楽園	長	竹	林	信	幸
代表監査委員	長	橋	本	勝	久
農業委員会	長				

○出席事務局職員

事務局	長	山	田	伸	裕	君
書	記	糸	谷	梨	生	君
書	記	橋	本	僚	太	君

◎開議の宣告

○議長（佐々木康宏君） ただいま出席している議員は8名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 諸般の報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第1、諸般の報告を行います。

平成28年第3回北竜町議会定例会は、9月14日から開会されております。町長から提出された案件中認定第2号から認定第9号までの審査を決算審査特別委員会に付託されております。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第2 委員会報告第2号

○議長（佐々木康宏君） 日程第2、委員会報告第2号、認定第2号から認定第9号までを議題といたします。

決算審査特別委員長から審査の結果報告を願います。

山本決算審査特別委員長。

○決算審査特別委員長（山本剛嗣君） 平成28年9月14日、第3回定例会において本特別委員会に付託された平成27年度北竜町一般会計外7会計の歳入歳出決算認定については、9月14日から16日までの3日間にわたり、それぞれ所管担当部局の説明をいただき審査を行ったところであります。

審査結果として、口頭意見2点を申し上げて認定すべきものと決定いたしました。

口頭意見といたしまして、1点目、ひまわりバンク育成基金条例についてであります。北竜町農業の振興と活性化を図るため、農業後継者の育成をみずから考え、みずから育て、ゆとりある効果的、安定的な農業経営を推進することを目的に平成6年9月にひまわりバンク育成基金が設置されました。同基金は、現在元金で運用されており、原資については数年後に枯渇する状態にあります。このことから農業後継者並びに新規就農者を含めた対策へ向けた考え方、方向性をしっかり示し、推進していただきたい。

2点目は、合併浄化槽撤去にかかわる対策についてであります。現在、合併浄化槽は町の管理において使用されております。今後移住に伴う合併浄化槽の撤去についての方策並びに取り扱い方を考慮されたい。

以上を申し上げまして、決算審査特別委員会の報告といたします。

最後に、審査に当たり担当職員の親切丁寧な説明をいただきましたことに感謝を申し上げます。

以上でございます。

○議長（佐々木康宏君） 各委員、つけ加えることはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 決算審査特別委員長の報告が終わりました。

この際、理事者において答弁があれば発言を許します。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） ただいま決算審査特別委員会山本委員長さんから、平成27年度北竜町一般会計外7特別会計について、認定すべきものとの委員会報告をいただきました。議員各位の多大なご理解に心から感謝とお礼を申し上げます。

また、付せられた口頭による意見2件、ひまわりバンク育成基金条例の今後の方向性について、合併浄化槽の撤去にかかわる対策につきましては、スピード感を持って検討してまいりますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 採決をいたします。

認定第2号から認定第9号まで、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

○議長（佐々木康宏君） 全員挙手です。

認定第2号 平成27年度北竜町一般会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

認定第3号 平成27年度北竜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

認定第4号 平成27年度北竜町立診療所事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

認定第5号 平成27年度北竜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

認定第6号 平成27年度北竜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

認定第7号 平成27年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

認定第8号 平成27年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

認定第9号 平成27年度北竜町簡易水道事業会計決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

### ◎日程第3 閉会中の所管事務調査について

○議長（佐々木康宏君） 日程第3、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。  
局長。

○事務局長（山田伸裕君） （朗読、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 本件について、申し出のとおり許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査については、申し出のとおり許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時07分

再開 午後 4時08分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程の追加について

○議長（佐々木康宏君） お諮りいたします。

ただいま議員から意見書案3件が提出されました。

この際、日程に追加し、議題にいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎日程第4 意見書案第2号

○議長（佐々木康宏君） 日程第4、意見書案第2号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書についてを議題といたします。

本件については朗読を省略し、提案者の説明を願います。

4番、佐光議員。

○4番（佐光 勉君） 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書（案）。

本道の森林は全国の約4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されるだけに、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化を実現するため、次の措置を講ずるよう強く要望する。

1つ、森林環境税を早期に創設する。

2、森林の多面的機能を持続的に発揮する。

3、森林資源の循環利用を通じて林業・木材産業の成長産業化を実現する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成28年9月16日。

議員各位の賛同を求めます。

提出先、衆参両議長、内閣総理大臣ほか8大臣。

以上。

- 議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。  
意見書案第2号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

- 議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。  
これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。  
採決をいたします。

意見書案第2号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第2号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書については、原案どおり可決されました。

直ちに提案どおり関係省庁に対し本意見書を送付いたします。

#### ◎日程第5 意見書案第3号

- 議長（佐々木康宏君） 日程第5、意見書案第3号 農業・農村を崩壊させかねない農政改革とTPPの拙速な国会承認の反対を求める意見書についてを議題といたします。

本件については朗読を省略し、提案者の説明を願います。

1番、北島議員。

- 1番（北島勝美君） 私からは、意見書案第3号 農業・農村を崩壊させかねない農政改革とTPPの拙速な国会承認の反対を求める意見書案について提出いたします。

提出先につきましては、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣であります。

以下、前文をちょっと省略しまして、要点のみ朗読させていただきます。

記、1、生産現場を置き去りにした官邸主導の規制改革・効率優先の農政をあらため、食料自給率向上と農業・農村の多面的機能の発揮を図り、持続可能な農業生産と農村社会の維持を担う家族農業などを守り育てる基本政策を確立すること。

2、TPP協定における農畜産物の市場アクセス内容は、新たな輸入枠の設定や関税削減など全ての品目で譲歩しており、重要5品目の聖域を守るとした国会決議に明らかに反していることから、国会承認は断じて行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、この意見書を提出いたします。

平成28年9月16日。

議員各位の賛同をよろしくお願いいたします。

- 議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。  
意見書案第3号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

- 議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。  
これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。  
採決をいたします。  
意見書案第3号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。  
よって、意見書案第3号 農業・農村を崩壊させかねない農政改革とTPPの拙速な国会承認の反対を求める意見書については、原案どおり可決されました。  
直ちに提案どおり関係省庁に対し本意見書を送付いたします。

#### ◎日程第6 意見書案第4号

- 議長（佐々木康宏君） 日程第6、意見書案第4号 「米政策改革」の抜本の見直しを求める意見書についてを議題といたします。

本件については朗読を省略し、提案者の説明を願います。

3番、小松議員。

- 3番（小松正美君） 「米政策改革」の抜本の見直しを求める意見書（案）。  
提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣であります。

国は、「米政策改革」を推進し、平成30年産から行政による生産数量目標の配分や米の直接支払交付金を廃止しようとしております。これまでの「価格は市場で、所得は政策で」と、その考え方は放棄されています。既に、主食である米の価格形成は全て市場経済に委ねられて、暴落と低迷が続く中、場当たりの所得政策も十分な機能を発揮しておらず、担い手稲作農家は国の米政策に翻弄され続けています。

以上の趣旨から、次の事項について要望いたします。

1、国は、食糧法に定める「米穀の需給及び価格の安定」の責務を遂行するため、豊凶を含む環境の変化に応じた需給調整対策に官民一体となり取り組むとともに、主導的役割を最大限に果たすこと。

2、国民の主食である米の再生産を確保し、それを担う中心的な稲作農家の経営安定を図る観点から、生産現場で最も要望の多い主食用米の生産コストと販売価格の差額を補填

する直接支払制度を導入すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

平成28年9月16日。

議員各位の賛同を求めるものであります。

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

意見書案第4号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

意見書案第4号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第4号「米政策改革」の抜本の見直しを求める意見書については、原案どおり可決されました。

直ちに提案どおり関係省庁に対し本意見書を送付いたします。

#### ◎教育委員長退任挨拶

○議長（佐々木康宏君） この本定例会を最後に竹林教育委員長が教育委員長職を退任されますので、ここで一言ご挨拶をいただきたいと思います。よろしく願います。

○教育委員長（竹林信幸君） 退任に当たりまして、貴重な時間をいただき、一言ご挨拶をさせていただきます。

高田前委員長を後を受けまして、平成25年の12月の定例会から議会に出席させていただきました。そのとき、この場所で本当に大変緊張しながら就任の挨拶をさせていただいたのを今でもはっきりと覚えております。それから今日まで議会に出させていただきます。そして、本当に貴重な経験をさせていただいたと思っております。今月で教育委員長という役職はなくなるのですが、私の教育委員としての任期はあと3年ございます。これから本多教育長のもと、残りの任期で今まで以上に子供たちが明るく健やかに成長し、そして子供たちが自分の夢をかなえることができる環境づくりをしていきたいと思っておりますので、議会の皆様方におかれましてもこれまでどおり教育委員会に対しましてご支援、ご協力をいただきたいと思います。これまでお世話になりまして、大変ありがとうございました。

○議長（佐々木康宏君） 大変にご苦労さまでございました。



◎閉会の宣告

○議長（佐々木康宏君） 本定例会の会議に付された案件は全て終了いたしました。  
以上をもちまして、平成28年第3回北竜町議会定例会を閉会いたします。  
ご苦労さまでした。

閉会 午後 4時19分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員